

# 参加企業募集!

## 「健康経営」<sup>®</sup>を始めてみませんか?

従業員の健康管理や健康づくりを「投資」と捉え、企業・団体が従業員の健康増進に取り組む「健康経営」という経営スタイルが注目されています。

協会けんぽ神奈川支部は  
働く皆様の健康づくりを応援します。



## かながわ健康企業宣言のメリット

特典  
1

協会けんぽ  
神奈川支部作成

「健康企業宣言証」を  
お送りします。

特典  
2

企業・団体の  
健康度がわかる

毎年  
「健康企業診断カルテ」  
をお送りします。

特典  
3

自治体などと  
連携して

無料で企業・団体の  
健康づくりを  
サポートします。

特典  
4

「健康優良企業」  
の認定で

「認定ロゴマーク」  
を使用できます。

同封の「エントリーシート」を提出して、協会けんぽ神奈川支部と一緒に  
職場の健康づくりに取り組みましょう。

# なぜ今「健康経営」が注目されているのでしょうか？

## ●企業・団体の健康に係る課題

少子高齢化による労働人口の減少、生活習慣病の増加、深刻化するメンタルヘルス問題等、社会環境の変化が経営に大きな影響を与えています。

### 社会環境の変化



●健康づくりが疎かになると



経営に重大な影響を及ぼす恐れ

### 積極的に健康経営を推進



### 事業主からのメッセージ



### 取り組み企業・団体にもメリット

#### 健康経営のメリット



「健康経営」とは、従業員の健康づくり(人財への投資)を積極的に行うことで、生産性・収益性を高めていくという考え方で、企業・団体のリスクマネジメントとしても重要であると考えられています。

# かながわ健康企業宣言にエントリーして、従業員の健康づくりに取り組みましょう！

## ●かながわ健康企業宣言から健康優良企業認定までの流れ

### ステップ1

#### 「健康企業診断カルテ」送付依頼書の提出

「健康企業診断カルテ」送付依頼書を協会けんぽへご提出ください。  
協会けんぽより「健康企業診断カルテ」を送付します。

### ステップ2

#### 健康企業診断カルテとチェックシートで職場の状況を確認

「健康企業診断カルテ」と本パンフレットP4~6の「かながわ健康企業宣言チェックシート」を使って、職場の現状を確認しましょう。チェックシートを提出する必要はありません。

### ステップ3

#### 健康企業宣言エントリーシートの提出

「エントリーシート」の宣言内容をご確認ください。  
「共通項目」①~⑧は全企業・全団体共通です。  
※健診受診率・特定保健指導実施率は「健康企業診断カルテ」を参考に目標値を設定してください。  
「選択項目」⑨は各企業・各団体で取り組む事項を選択してください。(複数選択可)  
「エントリーシート」を協会けんぽへご提出ください。  
協会けんぽより「かながわ健康企業宣言証」を送付します。

### ステップ4

#### 健康づくりへの取り組み

宣言内容をもとに、職場でできる取り組みを計画し積極的に実施しましょう。

### ステップ5

#### 取り組み内容の振り返り・報告

取り組んだ内容を振り返り、報告用チェックシートに必要事項を記入のうえ、協会けんぽへご提出ください。協会けんぽより「認定証」を授与します。  
※報告用チェックシートは毎年4月に協会けんぽより送付します。  
報告いただいた内容を総合的に審査し、みなさまの取り組みを「★」~「★★★★★」の5段階で評価します。  
「★★★★★」、「★★★★★」の評価を獲得した企業・団体様を「健康優良企業」と認定します。

令和4年度より、「健康優良企業」の認定基準に、健診と特定保健指導に関する必須項目が追加されます。

- ★★★★★の獲得基準 …… 健診受診率90%以上かつ特定保健指導実施率50%以上
- ★★★★の獲得基準 …… 健診受診率80%以上かつ特定保健指導実施率25%以上

## ●かながわ健康企業宣言をすると…

### 健康経営優良法人認定の申請が可能になります。

経済産業省が主導して、優良な「健康経営」を行う企業・団体を顕彰する制度です。

この認定を受けるには、健康宣言の実施が必要になります。

※事業所の規模に応じて申請条件が異なりますので、詳しくは経済産業省のHP等でご確認ください。

### 毎年「健康企業診断カルテ」で自社・自団体の健康度が把握できます。

過去の健診結果等から「医療費の状況」や「健康リスク保有率」について、神奈川支部平均・同業種平均と比較することで、自社・自団体の現状を把握し、健康づくりの取り組み目標を設定できます。

### 健康づくりに関するサポートや課題解決に向けたアドバイスを受けることができます。

自治体等との連携により健康出前講座を無料で実施します。  
ヒアリング等を通じて健康課題の解決に向けたアドバイスを行います。

# かながわ健康企業宣言チェックシート

- 「健康企業診断カルテ」とこのチェックシートで職場の現状を把握し、同封のエントリーシートを協会けんぽに提出してください。
- あくまでも職場の現状を把握するためのものです。チェック項目が少なくてもエントリー(健康宣言)は可能です。
- 今後の職場での健康づくりや年1回の協会けんぽへの報告の際にご活用いただけます。

共通項目			共通項目		
宣言内容	チェック項目	チェック		アドバイス	協会けんぽのサポート内容
① 経営者が率先し、健康づくりに取り組みます	健康宣言証の社内掲示など、健康づくりに関する企業・団体方針について、従業員へ周知していますか？	<input type="checkbox"/> いずれかに該当する場合		従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できます。	健康企業宣言にエントリーいただいた企業・団体に、健康宣言証をお送りします。
	神奈川県「※CHO構想推進事業所登録事業」へ登録をしていますか？				
	横浜市の「※横浜健康経営認証制度」の認証を受けていますか？				
	経営者自身の健診受診など、自らが率先して健康づくりに取り組んでいますか？	<input type="checkbox"/>		経営者自身の積極的な取り組みは、従業員の取り組み促進につながります。	貴社・貴団体の健康の特徴を示した「健康企業診断カルテ」の提供や健康講座等の紹介をします。 ※「健康企業診断カルテ」の提供には条件がございます。
② 健康づくり担当者を設置します	職場の健康づくりの担当者を決めていますか？	<input type="checkbox"/>		最新情報の収集や組織内外との調整・連絡の窓口となる担当者の設置など、組織体制を整備することで、取り組みを促進できます。	「健康保険委員」を選任いただいた企業・団体には、健康づくり事業などの最新情報を提供します。そのほか無料のセミナーや研修などをご案内します。
③ 当社・当団体の健康課題を把握し、改善に努めます	従業員の健診結果を管理し、「要医療」など再度検査が必要な人に受診を勧めていますか？	<input type="checkbox"/>		従業員の健康状態を確認し、生活習慣病などのリスクを減らせるよう職場で配慮しましょう。	健診結果により、高血圧・糖尿病・CKD(慢性腎臓病)の重症化予防のための受診推奨を行います。
	健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか？	<input type="checkbox"/>		健康課題を整理した後は、目標を立て、できることから解決していきましょう。	他社・他団体の好事例を紹介いたします。
	生活習慣病の予防など、健康に関する社内研修を実施していますか？	<input type="checkbox"/>		従業員の健康に対する意識の醸成を図りましょう。	健康企業宣言にエントリーいただいた企業・団体に、健康づくりサポートとして、無料のセミナーをご案内します。
	従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	<input type="checkbox"/>		ミーティング等で「私の健康法」や健診で病気を早期発見した方の体験談などを話し合い、共有しましょう。	健康づくりに関するリーフレット等を提供します。自身の健診結果を確認できるICTツールを紹介いたします。
④ 協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します	協会けんぽが発信する健康づくりの情報を入手し、従業員に周知していますか？	<input type="checkbox"/>		ヘルスリテラシーの向上は従業員の健康づくりに大きく影響します。	協会けんぽでは月1回のメルマガを始め、定期的に健康づくりの情報を発信します。
	「健康企業診断カルテ」や「チェックシート」などを活用し、貴社・貴団体の健康課題に応じた対策をとっていますか？	<input type="checkbox"/>		業種や規模などにより傾向や課題も異なります。貴社・貴団体で実施できることから実践してみましょう。	健康づくりの取り組み実績を報告していただくことで、取り組み実績を評価します。
⑤ 労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します	労働基準監督署から指導または是正勧告を受けていませんか？	<input type="checkbox"/>		指導は、法令違反ではないものの改善することが望ましいと思われる場合や、法令違反を未然に防止するために行われます。	
⑥ 被保険者(40歳以上)の健診受診率を____%とします	従業員は100%健診を受診していますか？	<input type="checkbox"/>		事業主には従業員に健診を受けさせる義務があります。(労働安全衛生法)	定期健康診断として利用できる「生活習慣病予防健診」(35歳以上)の費用の約6割を補助します。
	健診(検診)の必要性を従業員へ周知していますか？	<input type="checkbox"/>		健診は健康状態を知る第一歩です。早期発見・早期治療により、発症・重症化の予防が期待できます。	定期健康診断のほか、自治体と連携しがん検診の普及啓発をします。
	40歳以上の従業員の健診結果を、協会けんぽへ提供していますか？	<input type="checkbox"/>		健診データの提供は法律で義務付けられています。また、個人情報保護法には違反しません。(高齢者の医療の確保に関する法律)	提供いただいた健診結果から、該当者にはメタボ予防の特定保健指導を無料で実施します。
⑦ 被扶養者(40歳以上)の健診受診率を____%とします	家族の健診(検診)の必要性を周知していますか？	<input type="checkbox"/>		家族の健康は従業員の働き方に大きく影響します。従業員等を通じて健診の受診を促進しましょう。	毎年4月初め、被保険者様の住所地宛に受診券(セット券)を郵送します。
⑧ 被保険者の特定保健指導(実績評価)の実施率を____%とします	健診の結果、有所見者と判定された方などは保健指導を受けていますか？	<input type="checkbox"/>		保健指導の方法は、面談による個別指導、文書による指導などの方法があります。	協会けんぽの保健師・管理栄養士が、特定保健指導として生活習慣改善を半年間サポートします。(無料)

※CHO構想推進事業所登録事業とは…  
CHOを設置して健康経営に取り組む企業や団体の事業所を、神奈川県が「CHO構想推進事業所」として登録する事業のことです。  
〔健康経営〕は、NPO法人健康経営研究所の登録商標です。  
※横浜健康経営認証制度とは…  
事業所内での健康づくりを積極的に進める横浜市内事業所を認証し、広く取組事例等の普及・啓発を進める制度のことです。

選択項目がありますので、そちらもご確認ください。▶ P6

選択項目				
宣言内容	チェック項目	チェック	アドバイス	
9 健康づくりに向けて次の取り組みを実施します	飲酒習慣の改善	従業員に節度を持った飲酒を心掛けるよう周知していますか?	<input type="checkbox"/>	週2日連続した休肝日を設けましょう。適量飲酒を心掛けましょう。
	食生活の改善	従業員の工作中的の飲み物に気をつけていますか?	<input type="checkbox"/>	カロリー表示に気をつけ、自動販売機はミネラルウォーターやお茶を中心にしましょう。
		日頃の食生活に乱れがないか声掛けをしていますか?	<input type="checkbox"/>	カロリー以外にも、バランスの良い食事を心がけたり、夜間の食事を抑えることで健康増進につながります。
運動機会の増進	始業前などに体操やストレッチを取り入れていますか?	<input type="checkbox"/>	体操は脳の血流を改善し作業効率を高め、事故を防ぎます。	
	階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか?	<input type="checkbox"/>	特にデスクワークが中心の職場では効果的です。	
受動喫煙対策	従業員にたばこの害について周知活動をしていますか?	<input type="checkbox"/>	喫煙による肺がんなどの疾患リスクの低減以外に、禁煙により企業・団体の生産性が高まるといった研究結果も報告されています。	
	受動喫煙防止策を講じていますか?	<input type="checkbox"/>	受動喫煙防止は法律で定められています。(健康増進法、労働安全衛生法)	
感染予防対策	事業場にアルコール消毒液、空気清浄器(加湿器)などを設置していますか?	<input type="checkbox"/>	かからない、うつさないことが重要です。	
	インフルエンザなどの予防接種の推奨、マスクの配布などを行っていますか?	<input type="checkbox"/>	かからない、うつさないことが重要です。	
過重労働対策	定時退社の推進、長時間労働対象者に対する面談を実施していますか?	<input type="checkbox"/>	過大な残業や休日出勤の結果、心理的ストレスを感じている人も増えています。	
	有給休暇の取得促進をしていますか?	<input type="checkbox"/>	申出制では取得しづらいことが考えられます。取得促進のための企業・団体方針や具体的ルールを示すなど、取得しやすい環境づくりが重要です。	
メンタルヘルス対策	管理者を含む従業員に対して、メンタルヘルスに関する情報提供や研修などを行っていますか?	<input type="checkbox"/>	近年、労働者の受けるストレスは拡大する傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える状況にあります。企業・団体においてより積極的に労働者の心の健康増進を図ることは非常に重要な課題となっています。	
	ストレスチェックを行い、結果に基づいて改善を行っていますか?	<input type="checkbox"/>		
	メンタルヘルスが不調の従業員に対して、勤務形態の変更や配置換えなど柔軟な労働環境を整備していますか?	<input type="checkbox"/>		

サポート体制	飲酒習慣の改善・食生活の改善 運動機会の増進・受動喫煙対策	健康出前講座などを無料で実施します。
	感染予防対策	保健所、保健福祉事務所などで無料で相談することができます。
	過重労働対策	労働基準監督署や労務安全衛生協会、神奈川働き方改革推進支援センターなどで無料で相談することができます。
	メンタルヘルス対策	地域産業保健センターなどで無料で相談することができます。

## Q1

エントリーするにはどうしたらよいですか。

## A1

まず、「健康企業診断カルテ」の送付をお申し付けください。健康企業診断カルテとチェックシートで、職場の現状を確認していただきます。共通項目と選択項目がありますので、それぞれ確認してください。次に、エントリーシートを協会けんぽへFAXもしくは郵送でご提出いただけます。また、宣言事業所様のうち同意を得られた企業・団体様の企業名・団体名を協会けんぽのホームページに掲載いたします。

## Q2

エントリー後の健康づくりの取り組みは何をすればよいですか。

## A2

エントリーシートの共通項目について取り組んでいただくとともに、選択項目にて選択した事項について取り組んでいただきます。協会けんぽ神奈川支部では、無料で健康出前講座などを準備しております。

## Q3

無料の健康出前講座は何度も受けることができますか。

## A3

原則として、取り組み期間内に2回までです。(※ただし一つのメニューにつき1回のご利用に限られます。)

## Q4

取り組む期間はいつまでですか。

## A4

4～12月のエントリーであれば翌年3月まで、1～3月のエントリーであれば翌々年3月まで取り組んでいただきます。取り組む内容について、翌年4月(1～3月のエントリーの場合は翌々年4月)に報告用チェックシートを作成・提出いただけます。翌年4月(1～3月のエントリーの場合は翌々年4月)から新たな取り組みを開始していただきます。

## Q5

報告用チェックシートの作成は難しいですか。

## A5

取り組む内容について、チェックをしていただく様式です。難しいものではありません。シートは毎年4月に協会けんぽ神奈川支部から送付します。

## Q6

実施方法は全国共通ですか。

## A6

支部によって実施方法は異なります。したがって、取り組んでいただく項目についても支部によって異なります。

## Q7

エントリーは1サイクルが終わると再度エントリーが必要ですか。

## A7

再度のエントリーは必要ありません。一度エントリーしていただければ継続して取り組むことができます。

## Q8

その他不明な点があればどこに照会すればよいですか。

## A8

協会けんぽ神奈川支部の企画総務グループ(045-270-8462)までお問い合わせください。

# かながわ健康企業宣言！ 取り組み企業紹介

## 山岸 株式会社

所在地	小田原市 鬼柳
従業員数	38名(男性29名、女性9名)
設立	昭和30年6月
事業内容	卸売業
ホームページ	<a href="http://www.yamagisi.co.jp/">http://www.yamagisi.co.jp/</a>

### 企業理念・取り組み紹介

#### 「ひとすじに、プラスワン。そして進化へ」

- ・インフルエンザの予防接種は、会社が全額補助を行っています
- ・健康管理に関連のある企業を招いて、従業員を対象とした研修会を開催しています
- ・協会けんぽの「事業所カルテ」を活用し社員の健康管理に役立てています
- ・小田原市勤労者サービスセンター(スマイル小田原)に全社員加入し、平成30年より、福利厚生サービス(健診・ドックの助成金)の提供を受け、活用しています

#### 健康づくりへの取り組み

保健指導の利用・受動喫煙対策・感染予防対策・メンタルヘルス対策



## 横浜環境保全 株式会社

所在地	横浜市 中区
従業員数	221名(男性199名、女性22名)
設立	昭和48年3月
事業内容	その他の対事業所サービス業
ホームページ	<a href="http://www.y-kankyo.co.jp/">http://www.y-kankyo.co.jp/</a>

### 企業理念・取り組み紹介

#### 「未来そして子供たちのために“環境保全事業”を通して地域社会に最も貢献する」

- ・社用車に簡単な救急用品を整備し、救急措置は必要に応じ、地域にも還元できるようにしています
- ・従業員に対して健康教育を実施しています
- ・社内の休憩スペースに、無料のドリンクサーバーやマッサージ器を設置しています
- ・従業員の健康意識を高めるために、健康情報誌をいつでも閲覧できるようにし、健康情報の周知をしています

#### 健康づくりへの取り組み

保健指導の利用・過重労働対策



●お問い合わせ先  
全国健康保険協会 神奈川支部  
企画総務グループ ☎045-270-8462



全国健康保険協会 神奈川支部  
協会けんぽ